

尾張旭市都市計画マスタープランの策定について

■都市計画マスタープランの位置付け

尾張旭市第六次総合計画

即する

名古屋都市計画区域マスタープラン

【都市計画法第6条の2】

即する

尾張旭市都市計画マスタープラン【都市計画法第18条の2】
尾張旭市立地適正化計画【都市再生特別措置法第81条1項】

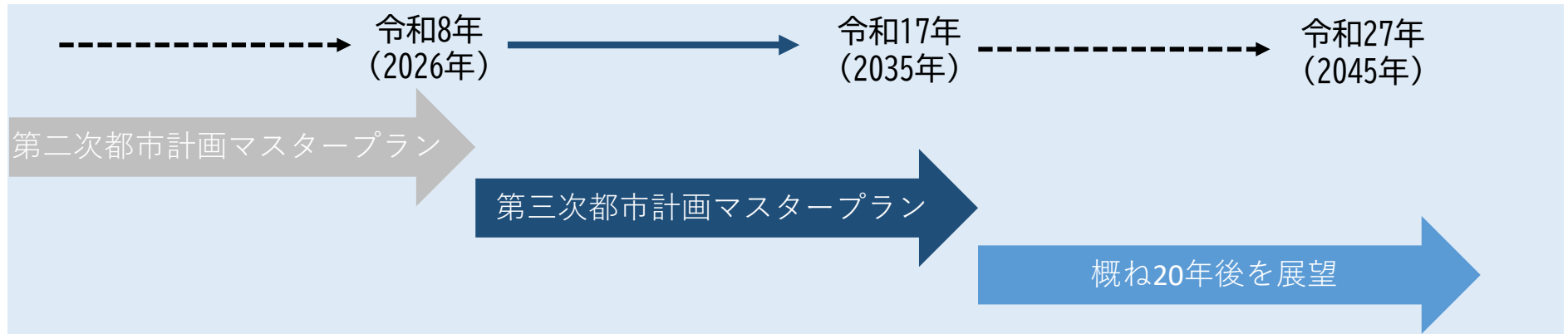
連携・調整

関連計画

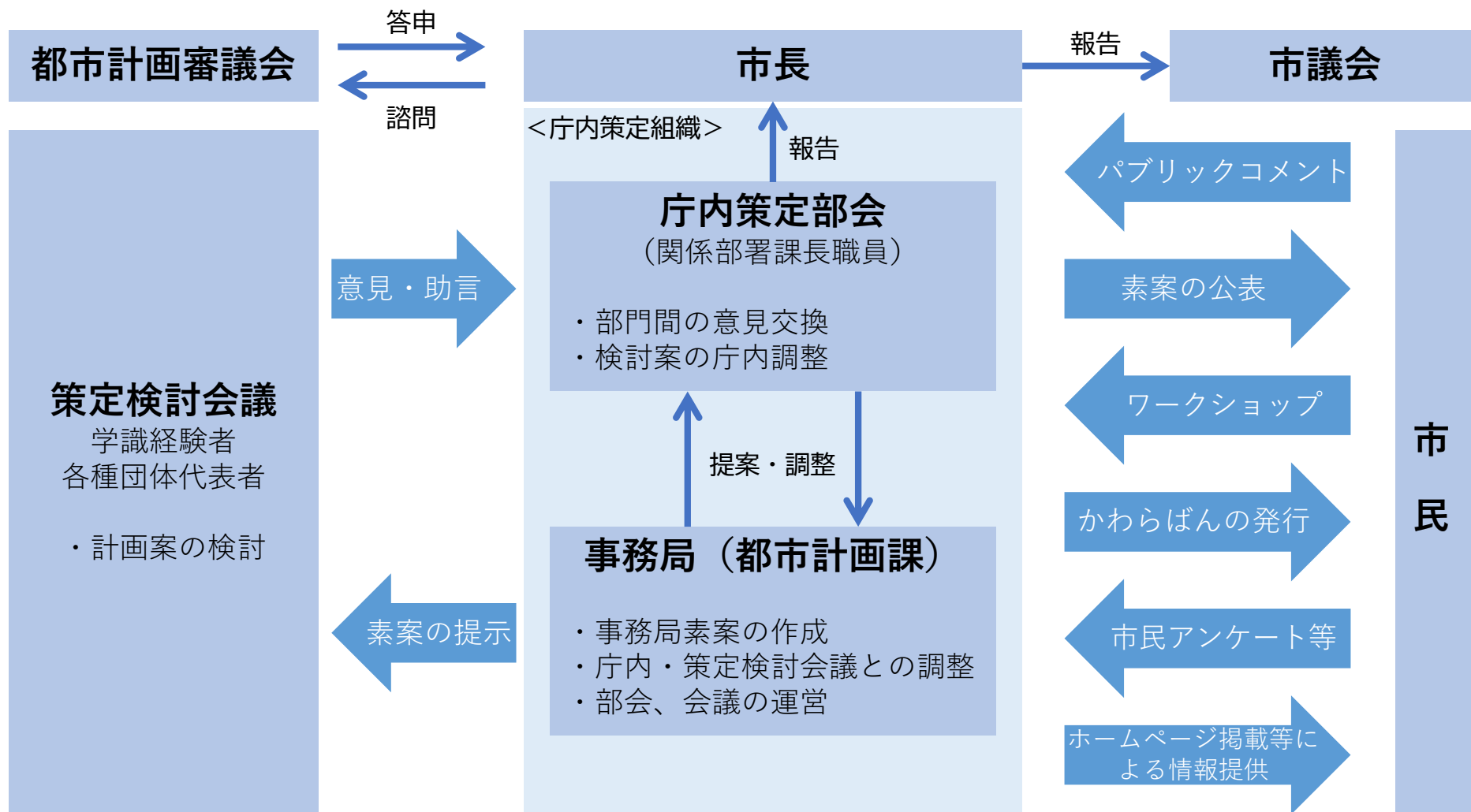
- ・尾張旭市緑の基本計画
- ・尾張旭市建築物耐震改修促進計画
- ・第二次尾張旭市環境基本計画
- ・尾張旭市国土強靱化地域計画
- ・尾張旭市交通基本計画
- ・尾張旭市空家等対策計画
- ・尾張旭市地域防災計画
- ・尾張旭市公共下水道事業経営戦略
- ・尾張旭市新水道ビジョン

■計画期間

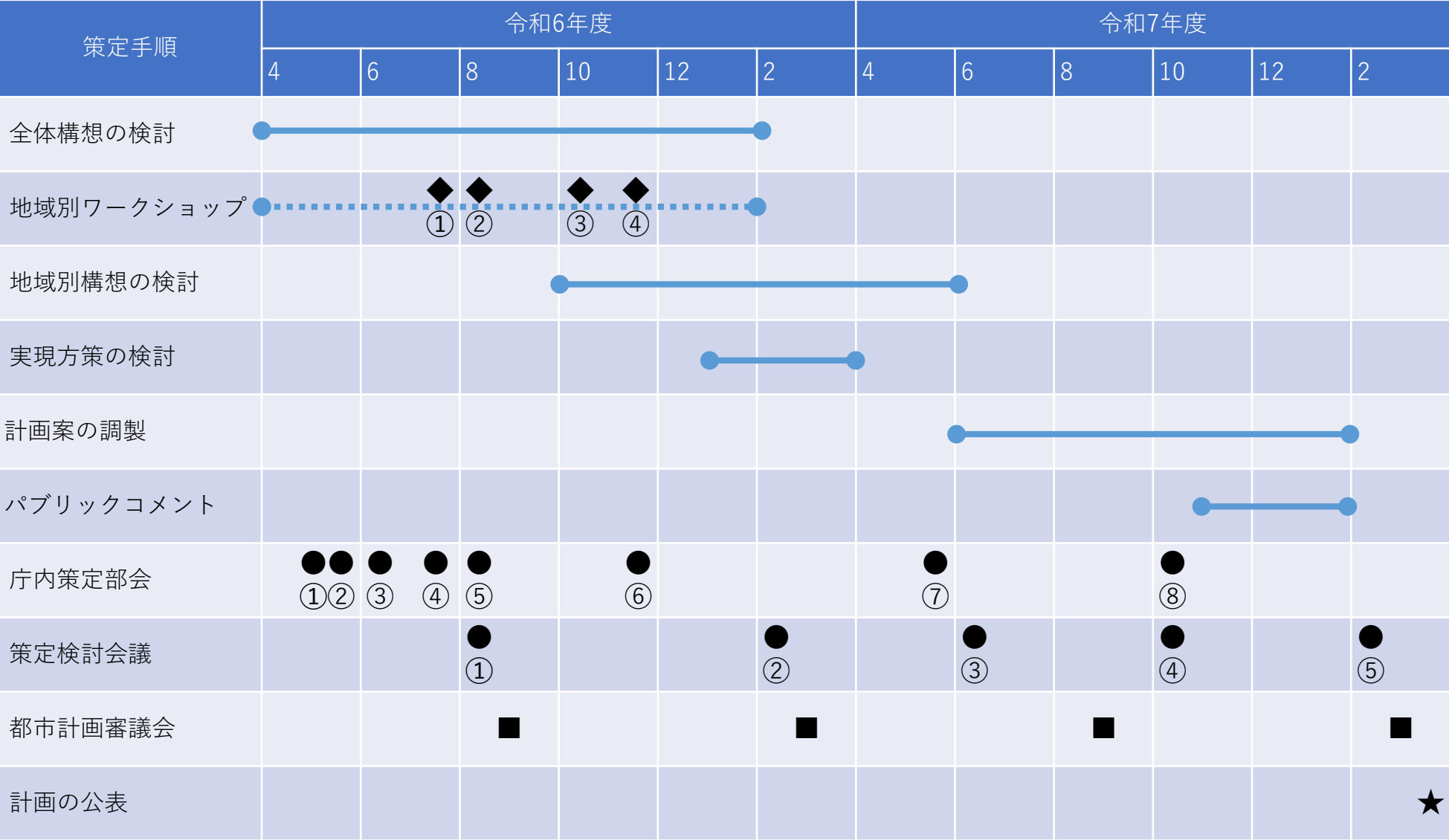
- 概ね20年後の都市の姿を展望しつつ、10年後の目標を示すため、上位計画である尾張旭市第六次総合計画の計画期間と合わせ、目標年次を令和17（2035）年とします。



■策定体制



策定スケジュール



■都市計画マスタープランの策定の手順

都市計画マスタープランの構成（案）

第1章 都市計画マスタープランの策定にあたって

- ・背景や目的、計画期間、目標年次などを設定します。
- ・計画で定める方針等の基礎資料となる上位及び関連計画、社会的な潮流を整理します。

第2章 都市づくりの現状と課題

- ・様々な基礎的調査の結果を基に、人口動向、土地利用の状況、生活利便性など、本市の現況や特性を分析します。
- ・基礎的調査や市民アンケート等から、都市づくりの課題を整理します。

第3章 全体構想

1. 都市づくりの基本理念や目標、将来フレーム（人口・産業・土地利用（住宅・産業用地等の目標数値）を設定します。
2. 都市の将来の姿を示した都市構造を描きます。
3. 基本理念の実現や目標の達成に向け、様々な方針を設定します。

(1)土地利用の方針

今後の土地利用のあり方を示し、土地利用方針図を描きます。

(2)都市施設の整備方針

道路や公園、下水道等の都市施設について今後の整備方針を示します。

(3)自然環境の保全活用及び都市環境形成の方針

人と環境にやさしい都市づくりを図るため、市内における自然環境の保全に関する方針を示します。

(4)都市景観形成の方針

良好な住環境の形成、地域の特性を活かした景観の形成を図るため、市内における景観形成の方針を示します。

(5)その他都市整備方針

第4章 地域別構想

- ・地域が抱える課題を整理し、地域がめざす将来の姿、整備方針などを設定します。

第5章 計画の実現に向けて

- ・計画の実現に向けた方針、計画の進行管理の方針を設定します。

第1回（R6.8.7）（本日）

- ・尾張旭市都市計画マスタープランの策定について（※計画策定の進め方等を説明）
- ・市民アンケートの結果について
- ・基礎的調査の結果等について
- ・社会潮流について
- ・尾張旭市の特徴とまちづくりの課題について

第2回（R7.2）全体構想の検討

- ・市民ワークショップの結果について
- ・都市づくりの基本理念や目標の案について
- ・将来フレーム
人口・産業・土地利用（住宅・産業用地等）の目標数値の設定
- ・将来の都市構造や土地利用の方針について
- ・都市施設の整備等の各種方針について

第3回（R7.6）地域別構想の検討

- ・地域別の課題について
- ・地域がめざす姿について
- ・地域の整備方針等について
- ・計画の実現に向けた方針について

第4回（R7.10）第三次計画（素案）

- ・計画全体の素案について

第5回（R8.2）第三次計画（案）

- ・計画最終案（パブリックコメント後）の確認

■尾張旭市第六次総合計画について

I 計画期間

令和6年度～15年度

II めざすまちの未来像



めざすまちの未来像に込める想い

「幸せつむぐ」は、受け継がれてきた歴史や文化、快適でやすらぎのある都市環境の中で、まちづくりの主役である市民一人ひとりが安心して、いきいきと暮らし、健康や成長、夢の実現など、人それぞれの「幸せ」を、多様な主体が手を取り合って実現し、それらを積み重ね、世代を超えてつないでいく様子

「笑顔あふれる」は、市内のあらゆる場所で、全ての人が、お互いを思いやり、助け合いながら、安全で快適に楽しく過ごし、充実した暮らしを送ることにより、市内のあちこちで笑顔が生まれ、それがまち中に広がっていく様子

「幸せつむぐ」ことにより、「笑顔あふれる」を実現します。

「笑顔あふれる」ことにより、さらに「幸せつむぐ」ことにつなげます。

「幸せ」と「笑顔」が一つでも多くしないに生まれるよう皆さんと行政と一緒に、なってまちづくりを進めていきます。

■尾張旭市第六次総合計画について

Ⅲ まちづくりの基本方針

(1) 「暮らしやすさ」に「楽しさ」を加えます

「暮らしやすさ」の基盤となる、安全で安心な生活を送ることができる環境づくりを進めます。また、便利で落ち着いて暮らすことができる「住みやすいまち」としての特徴を充実・継承します。さらに、「魅力」や「活気」、「健康」といった人生を彩る「楽しさ」を加えることで、「暮らしの質」を高め、市内在住者には「暮らしやすい、暮らし続けたい」、市外の方には「尾張旭市で暮らしたい」と思ってもらえるまちづくりを進めます。



(3) 「子育てしやすいまち」の魅力を高めます

本市で安心して子どもを産み、働きながら子育てできる環境を整備するなど、少子化対策に取り組みます。また、子育てを応援するとともに、子どもの可能性を拓ける教育や体験などの機会を拡充します。さらに、こうした取組を市内外に広く浸透させていくことで、「子育てしやすいまち」としての魅力を感じられるまちづくりを進めます



(2) 「自分らしく」を応援します

多様性を認め合い、一人ひとりの持つ個性や能力を発揮できる社会の形成を図ります。また、本市に住みながら、誰もが「自分らしく」いられる暮らし方や働き方に自らチャレンジしたいと思える雰囲気をつくります。さらに、その活動を互いに応援することで、それぞれが「夢」を抱き、「幸せ」を感じられるまちづくりを進めます。



(4) 「人とのつながり」を大切にします

人々が関わり合う機会を増やしていくことで、まちに対する愛着や誇りを育みます。また、「大切な人とのきずな」や「市民・事業者と地域との関わり」など「人とのつながり」を大切にし、さらに、「新たな出会いから生まれる可能性」を創り出すことで、今後も住み続けたい、将来戻って来たいと思ってもらえる魅力的なまちづくりを進めます。



III 基本目標（分野別の目標）

- ①保健・医療・福祉
- ②こども・子育て
- ③教育・生涯学習
- ④都市基盤 ● →
- ⑤安全安心・市民生活
- ⑥環境
- ⑦産業・にぎわい・多様性
- ⑧行政経営

基本目標 4 質の高い暮らしを支えるまち（都市基盤）

都市基盤は、市民の質の高い暮らしを支える基本となるものです。快適で心やすらぐ住環境を一層向上させるとともに、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代などが定住したくなるような魅力と活気があふれるまちづくりを進め、市民の「暮らしの質」を高めていく必要があります。

良好な市街地を形成し、都市のコンパクト化※を図るとともに、活力ある中心拠点を再構築します。公園などによるうるおいのある空間を創出するとともに、生活利便性が高く衛生的な住環境を備えた、やすらぎのある都市空間を構築します。また、日常的な移動を安全・円滑に行うため、公共交通サービスの充実や道路環境の整備を図ります。

これまで計画的に構築してきた豊かな住環境を維持しながら、楽しさを感じられる魅力を加えることで、「質の高い暮らしを支えるまち」をめざします。

- 施策**
- 4-1 魅力ある都市環境の整備
 - 4-2 快適な交通基盤の整備
 - 4-3 身近な緑・農地・水辺環境の保全
 - 4-4 安全で衛生的な上下水道の整備

都市計画マスタープランは

第六次総合計画に掲げる「めざすまちの未来像」を実現するため、都市基盤分野の基本目標

「質の高い暮らしを支えるまち」の達成を意識